

「省エネ家電購入促進事業」省エネ家電販売事業者向け説明会資料

1 事業内容

令和6年5月27日（月）以降に市内の販売店で下記の対象家電を新品で購入し、自宅に設置した市民に対して、購入費用の一部を補助金として交付する。

対象 家電	エアコン	省エネ基準達成率 100%以上（壁掛形 : 目標年度 2027 年度） 省エネ基準達成率 100%以上（壁掛形以外 : 目標年度 2029 年度）
	冷蔵庫	省エネ基準達成率 100%以上（目標年度 2021 年度）

2 制度内容

補助 制度	補助率	補助対象経費の 3 分の 1（千円未満の端数は切り捨て）
	補助限度額	一世帯あたり上限 3 万円（複数申請可）

※購入する家電の種類や台数に関わらず、一世帯当たりの上限額は合計 3 万円

※申請額が予算枠上限に達した場合はその日をもって受付を終了

3 事業開始までのスケジュール



4 補助対象経費等

対象家電本体の購入費 ※付属品、設置費、配送料、家電リサイクル料金、消費税は含まない

【補助対象経費の考え方（家電本体価格 10 万円（税抜）の場合）】

	項目	補助対象経費
1	販売店で店頭価格から 1 万円の現金値引き	9 万円
2	販売店独自のポイントで 1 万円分の支払い	10 万円
3	購入に伴い 1 万円分のポイントが付与	10 万円

【補助対象経費に影響（減額）するもの】

店頭価格からの現金値引き

【支払い方法】

支払い方法は問わない。現金、クレジットカード、電子マネー、販売店独自のポイント、商品券等いずれの支払い方法も可

5 補助申請の提出書類

提出書類	入手場所	目的
大分市省エネ家電購入費補助金交付申請書兼実績報告書	市役所、店頭、市 HP 等	補助金の申請
住民票の写し(申請者氏名が入ったもの)	市役所、支所、コンビニ等	市民であることの確認
家電の設置を確認できる書類（写真等）	-	自宅への設置確認
家電購入時のレシートまたは領収書のコピー ※	購入店舗	購入日、店舗名、型番、値引き後の本体価格の確認 申請者本人の購入確認

※レシートの空白、領収書の宛名欄には、申請者（購入者）氏名（フルネーム）の記載が必要
※手書きの領収書は、別紙「領収書の書き方」を参照に、但し書きに型番と本体価格を記載

【レシート、領収書について】※レシートは全体が読めるようにコピーすること

必要な項目：①購入日、②購入店舗名、③型番、④購入費用及び内訳、⑤申請者氏名

※レシートに設置費、配送料、家電リサイクル料金等の支払い内訳が記載されない場合は、お手数ですが領収書の発行をお願いします。

※購入金額に工事費、処分費など補助対象外の経費が含まれる場合には、経費の内訳を記載するか、その内訳がわかる書類が必要。

※対象家電とそれ以外の商品を同時に購入したレシート、領収書であっても、必要な項目が記載されていれば可。

6 補助金額の計算例

（例）店頭価格 89,800 円（税抜）（税込 98,780 円）の冷蔵庫を 10,000 円現金値引きし、購入者が 3,000 円の商品券と 2,500 円分のポイントを使用し、残りを現金で支払った場合

（商品金額）= 89,800 円 × 1.1（消費税 10%）= 98,780 円（税込）

→値引き 10,000 円

支払い 88,780 円（内訳：商品券 3,000 円、ポイント 2,500 円、現金 83,280 円）

補助対象経費 = 89,800 円（税抜） - 10,000 円（店頭値引き分） = 79,800 円

（補助金額）= 79,800 円 × 1/3 = 26,600 円 → 26,000 円（千円未満切り捨て）

7 予想される質問（一部抜粋）

	質問	回答
1	申請者と購入者が異なる場合、申請できるか	購入者と申請者は原則同一である必要がある。ただし、同一世帯と確認できれば申請可。なお、補助金の振込先口座は申請者本人の口座に限る。
2	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となるか	本事業は個人を対象とした補助事業のため補助対象外
3	住民票では別世帯となっているが、親と 2 世帯住宅に居住している場合、申請回数は	2 世帯住宅など同じ住所に居住している場合でも、別世帯であればどちらの世帯も申請は可